

## 訂正とお詫び

【本試験モデル答練】のご受講をありがとうございます。

さて、解説の記述につき、下記の箇所において訂正が判明致しました。  
誠に申し訳ございません。

お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元の教材を修正していただけますように宜しく  
お願い致します。

### 【実力養成編 第 11 回（記述 4 ・不登法商登法）】

頁数	場所	誤	正
解説 P 8	【参考】	(令和 5 年 5 月 21 日に甲建物の 所有権以外の権利についてした 申請)  登録免許税 金 1000 円	(令和 5 年 5 月 21 日に甲建物及 <u>びその敷地権</u> の所有権以外の権 利についてした申請)  登録免許税 金 2000 円